

土砂災害・洪水ハザードマップ

このハザードマップは、平成24年3月に作成した山武市防災情報の『洪水ハザードマップ(17ページから24ページまで)』と『避難場所一覧(27ページ)』の情報を更新したものです。それ以外の地震対策や津波ハザードマップについては、山武市防災情報をご覧ください、ご家庭の防災対策にあわせてご活用ください。



風水害時の避難について

浸水や土砂災害等の危険性が高まった場合に、市は避難勧告等の避難に関する情報を発令します。危険性の高さや災害発生の切迫度に応じて、避難に関する情報は3段階に分けられます。住民の皆さんは、市から発令される情報に注意して、早め早めの避難行動により身の安全を確保してください。

避難準備情報
(要配慮者避難)

- 人的被害の発生する危険性が高まった状況
- 避難が必要かどうか検討し、必要と判断する場合は、避難の準備をする
- 避難に時間がかかる高齢者などの要配慮者やその支援者は避難を開始

避難勧告

- 人的被害の発生する危険性が明らかに高まった状況
- 対象地域の住民は避難を開始

避難指示

- 人的被害の発生する危険性が非常に高まった状況、あるいはすでに人的被害が発生した状況
- 対象地域の住民は避難を完了する
- 万一避難する余裕がなければ、命を守る最低限の行動を取る

※特別警報が発表されていなくても早め早めの行動を取りましょう。

命を守る最低限の行動とは



危険な状況の中での避難行動はできるだけ避け、安全の確保を第一に考えます。特に夜間や視界不良の中での屋外の移動は大変危険です。建物の倒壊の危険がないと判断される場合には、むやみに避難場所へ移動(立ち退き避難/水平避難)せず、自宅や近隣の頑丈な建物の2階以上へ緊急的に一時避難(屋内安全確保/垂直避難)し、救助を待つことも検討してください。



- 夜間や急激な降雨で避難路上の危険箇所がわかりにくい
- ひざ上まで浸水している(50cm以上)
- 浸水は20cm程度だが、水の流れが速い

